

四半期報告書

(第15期第 1 四半期)

自 平成21年 7 月 1 日
至 平成21年 9 月30日

株式会社セラータムテクノロジー

東京都中央区日本橋本石町 3 - 1 - 2

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	3
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 設備の状況

5

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	10
(5) 大株主の状況	10
(6) 議決権の状況	11

2 株価の推移

11

3 役員の状況

11

第5 経理の状況

12

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	13
(2) 四半期連結損益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16

2 その他

21

第二部 提出会社の保証会社等の情報

21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月2日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社セラータムテクノロジー
【英訳名】	Celartem Technology Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 修
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本石町3-1-2
【電話番号】	03(6820)0740
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 宮永 浩明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本石町3-1-2
【電話番号】	03(6820)0740
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 宮永 浩明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成21年 6月30日
売上高(千円)	529,773	420,027	1,859,721
経常利益又は経常損失()(千円)	79,838	16,713	370,955
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 ()(千円)	80,679	16,254	927,894
純資産額(千円)	1,418,516	900,220	564,318
総資産額(千円)	2,064,995	1,445,246	1,176,201
1株当たり純資産額(円)	17,758.90	6,558.09	7,065.53
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期(当期)純損失金額()(円)	1,010.61	139.78	11,622.95
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	68.66	61.96	47.96
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	13,964	26,909	180,652
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	15,136	55	26,035
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	300,124	-
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高(千円)	740,562	807,520	538,321
従業員数(人)	143	102	103

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第14期第1四半期連結累計(会計)期間および第14期は1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため、第15期第1四半期連結累計(会計)期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	102
---------	-----

（注） 従業員数は、就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	8
---------	---

（注） 従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの業務はソフトウェア事業であり、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況は次のとおりです。

区分	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
システムインテグレーション	11,468	25.4	-	100.0

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 その他の項目については、受注生産を行っていないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を項目別に示すと、次のとおりであります。

区分	金額(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア販売	397,509	20.1
ロイヤリティ収入	11,049	93.5
システムインテグレーション	11,468	56.5
合計	420,027	20.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機による景気減速が緩やかに改善し、生産に持ち直しの動きが見られるものの、失業率が改善しないことや消費も回復の目処がたたないこと、急激な円高による企業業績への影響が懸念されることなど厳しい経済環境が続いております。当社の主要市場である北米においても景気の回復は見られず、設備投資の抑制が続くなど、下振れリスクも存在しています。

このような経営環境下において当社グループでは、新経営陣の下、第三者割当増資と転換社債型新株予約権付社債の発行により資金調達を行い、財務基盤を強化し、当社グループ成長戦略を積極的に実行するとともに、全社的な営業黒字体制の確立のために取り組みました。

その結果、売上高については、当社の主力製品であるフォント管理(Font)分野を中心に前年同期に比べ減少したものの、前期末から取組んだ大幅な組織再編によるコスト削減の効果から、営業損益は前年同期に比べ大幅に改善し、当第1四半期連結会計期間においては、営業黒字化を達成いたしました。

当第1四半期連結会計期間末において、急激な円高を原因とする為替差損が発生し利益を圧迫したものの、経常利益、四半期純利益とも前年同期に比べ大幅に改善し、当第1四半期連結会計期間においては、黒字となっております。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高が420百万円(前年同期比20.6%減)、営業利益が28百万円(前年同期72百万円の損失)、経常利益が16百万円(前年同期79百万円の損失)及び四半期純利益が16百万円(前年同期80百万円の損失)となりました。

また、所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

日本は、欧米の連結子会社のコントロールを通じ、連結グループ全体の経営を行うとともに、日本市場に向けて営業活動を行っております。当第1四半期連結会計期間において売上高は6百万円（前年同期比76.9%減）となりました。営業損失は54百万円（前年同期は営業損失58百万円）となりました。

北米

100%連結子会社である米国Celartem, Inc.が、オレゴン州ポートランドを拠点とするExtensis部門とワシントン州シアトルを拠点とするLizardTech部門を有し、全世界に製品を販売しております。当第1四半期連結会計期間において売上高はセグメント間の内部売上高を含めて413百万円（前年同期比17.5%減）となりました。営業利益は56百万円（前年同期は営業利益10百万円）となりました。

欧州

100%連結子会社であるCelartem Europe Ltd.が英国ノースハンプトンを拠点に欧州市場全体に販売促進活動を行っております。当第1四半期連結会計期間において売上高はセグメント間の内部売上高を含めて25百万円（前年同期比20.4%減）となりました。営業利益は2百万円（前年同期は営業利益0.8百万円）となりました。

(2) 資産・負債・純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末において、流動資産は前連結会計年度末に比べて79%増加し1,339百万円となりました。これは主として、現金及び預金の増加が569百万円あったことや、受取手形及び売掛金が22百万円増加したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて75.4%減少し105百万円となりました。これは長期預金が1年以内に満期をむかえるため、固定資産から流動資産に振替えられたことによります。この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて22.9%増加し1,445百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて10.9%減少し545百万円となりました。これは主として未払金及び未払費用が15百万円減少したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて59.5%増加し900百万円となりました。主な増加要因は、第三者割当増資および転換社債型新株予約権付社債の権利行使により資本金が150百万円、資本準備金が150百万円増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末において、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末よりも269百万円増加し、807百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、26百万円（前年同期13百万円）となりました。

主な要因は、税金等調整前四半期純利益16百万円、減価償却費13百万円、売上債権の増加額33百万円等であり、ます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は、0.05百万円（前年同期15百万円の使用）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出8百万円等であり、ます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、300百万円となりました。

主な要因は、転換社債の発行による収入120百万円、株式の発行による収入180百万円であり、ます。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、71百万円であります。

なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000
計	280,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	136,567	136,567	大阪証券取引所ニッポ ン・ニュー・マーケッ ト「ヘラクレス」	当社は単元株制度は 採用していません。
計	136,567	136,567		

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月29日定時株主総会決議 平成18年1月26日発行(第2回ストックオプション)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	560
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	560
新株予約権の行使時の払込金額(円)	164,142
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月30日 至 平成22年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 164,142 資本組入額 82,071
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 権利行使について、新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使の時まで引き続き当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。新株予約権者のうち、社外協力者については、権利行使の時においても当社又は当社子会社の社外協力者であることを要する。</p> <p>(2) (1)の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使期間中に死亡したことにより、当社及び当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員又は社外協力者の地位を喪失したときは、死亡の日から6ヶ月以内(権利行使期間中に限る)は、その相続人において新株予約権を行使することができる。</p> <p>(3) 新株予約権者は、割当てられた予約権の総個数の3分の1以下については平成18年9月30日以降上記権利行使期間満了まで、3分の2以下については平成19年9月30日以降上記権利行使期間満了まで、全部については平成20年9月30日以降上記権利行使期間満了までの間に権利行使ができるものとする。</p> <p>(4) その他については、第10回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他担保の提供、相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年9月29日定時株主総会決議 平成18年7月1日発行（第3回ストックオプション）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成21年9月30日）
新株予約権の数（個）	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	50
新株予約権の行使時の払込金額（円）	62,148
新株予約権の行使期間	自 平成18年9月30日 至 平成22年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 62,148 資本組入額 31,074
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 権利行使について、新株予約権者のうち、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員は、権利行使の時まで引き続き当社及び当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。新株予約権者のうち、社外協力者については、権利行使の時においても当社又は当社子会社の社外協力者であることを要する。</p> <p>(2) (1)の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使期間中に死亡したことにより、当社及び当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員又は社外協力者の地位を喪失したときは、死亡の日から6ヶ月以内（権利行使期間中に限る）は、その相続人において新株予約権を行使することができる。</p> <p>(3) 新株予約権者は、割当てられた予約権の総個数の3分の1以下については平成18年9月30日以降上記権利行使期間満了まで、3分の2以下については平成19年9月30日以降上記権利行使期間満了まで、全部については平成20年9月30日以降上記権利行使期間満了までの間に権利行使ができるものとする。</p> <p>(4) その他については、第10回定時株主総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定める。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の質入その他担保の提供、相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年9月17日取締役会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	6,554個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,554株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,658
新株予約権の行使期間	パフォーマンス算定期間が平成21年7月1日から平成22年6月30日までの新株予約権(1,921個)について 自平成22年8月15日 至 平成27年8月14日 パフォーマンス算定期間が平成22年7月1日から平成23年6月30日までの新株予約権(4,633個)について 自平成23年8月15日 至 平成27年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,658 資本組入額 4,329
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の連結子会社の従業員の地位にあることを要する。 新株予約権が権利確定し行使可能となるためには、取締役会の定める特定のパフォーマンス算定期間についてのパフォーマンス基準を充足しなければならず、必要とされる基準を充足しない場合、かかる期間についての新株予約権は自動的に無効となるものとする。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	相続または取締役会が別途定める場合を除き、新株予約権の譲渡は認められない。質入その他担保の提供も認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社取締役会決議において定めるところによる。

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、新株予約権の行使時の払込金額は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合は除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(又は処分)株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前(又は処分前)の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(又は処分)株式数}}$$

上記のほか行使価額の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは合理的な範囲で行使価額を調整する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成21年7月3日 (注)1	34,050	113,883	90,062	3,946,213	90,062	3,504,413
平成21年9月15日 (注)2	22,684	136,567	60,000	4,006,213	60,000	3,564,413

(注)1 平成21年7月3日に下記のとおり、有償・第三者割当の増資を行っております。

発行価格 5,290円

資本組入額 2,645円

割当先は、池田修、宮永浩明、藤本秀一であります。

その結果、発行済株式総数残高113,883株、資本金残高3,946,213千円、資本準備金残高3,504,413千円になりました。

2 平成21年9月15日に無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使がなされました。

その結果、発行済株式総数残高136,567株、資本金残高4,006,213千円、資本準備金残高3,564,413千円になりました。

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、第三者割当増資と転換社債型新株予約権付社債の転換が行われており、その結果、平成21年9月15日までに、以下のとおり大株主の変動があったことを、大量保有報告書により確認しております。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
池田 修	東京都荒川区	14,280	10.46
宮永 浩明	東京都港区	12,860	9.42
WEALTH CHIME INDUSTRIAL LIMITED	P.O.BOX 3444, ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS	11,342	8.31
NEW LIGHT GROUP LIMITED	P.O.BOX933 2ND FLOOR, ABBOTT BUILDING, ROAD TOWN, TORTOLA, BRITISH VIRGIN ISLANDS	11,342	8.31
藤本 秀一	東京都渋谷区	7,360	5.39

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿に、平成21年7月3日実施した新株発行と平成21年9月15日に実施された転換社債型新株予約権付社債の権利行使による株式の増加を加えた株数を記載をしております。

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式136,567	136,567	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	136,567		
総株主の議決権		136,567	

(注) 「完全議決権株式(その他)」には証券保管振替機構名義の株式が9株(議決権の数9個)含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
		-	-	-	-
計		-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 7月	8月	9月
最高(円)	9,000	12,200	8,920
最低(円)	7,000	8,130	8,070

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、隆盛監査法人による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については、パンフィック監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	965,275	396,104
受取手形及び売掛金	191,127	168,444
有価証券	142,244	142,216
たな卸資産	3,235	2,540
前払費用	28,316	36,460
短期貸付金	90,210	96,020
その他	21,375	14,454
貸倒引当金	101,805	108,206
流動資産合計	1,339,978	748,036
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,918	3,283
工具、器具及び備品(純額)	37,162	46,104
有形固定資産合計	¹ 42,080	¹ 49,388
無形固定資産		
特許権	10,701	10,185
ソフトウェア	23,113	28,840
その他	506	506
無形固定資産合計	34,321	39,532
投資その他の資産		
長期前払費用	3,054	3,183
差入保証金	25,811	26,120
長期預金	-	300,000
その他	0	9,939
投資その他の資産合計	28,866	339,244
固定資産合計	105,268	428,165
資産合計	1,445,246	1,176,201
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	19,164	29,215
未払金及び未払費用	117,468	133,250
未払法人税等	3,207	7,426
前受収益	391,719	370,242
返品調整引当金	2,592	781
事業再編引当金	7,905	12,371
その他	2,968	58,593
流動負債合計	545,026	611,882
負債合計	545,026	611,882

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,006,213	3,856,151
資本剰余金	3,564,413	3,414,351
利益剰余金	6,416,651	6,433,018
株主資本合計	1,153,975	837,484
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	258,356	273,422
評価・換算差額等合計	258,356	273,422
新株予約権	4,601	256
純資産合計	900,220	564,318
負債純資産合計	1,445,246	1,176,201

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	529,773	420,027
売上原価	45,165	12,626
売上総利益	484,607	407,401
販売費及び一般管理費	¹ 556,948	¹ 378,990
営業利益又は営業損失()	72,340	28,410
営業外収益		
受取利息	3,396	174
その他	94	1,410
営業外収益合計	3,490	1,585
営業外費用		
為替差損	10,989	13,169
営業外費用合計	10,989	13,169
経常利益又は経常損失()	79,838	16,826
特別損失		
投資有価証券売却損	556	-
特別損失合計	556	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	80,395	16,826
法人税、住民税及び事業税	284	459
法人税等合計	284	459
四半期純利益又は四半期純損失()	80,679	16,366

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	80,395	16,826
減価償却費	18,869	13,489
のれん償却額	8,242	-
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	556	-
為替差損益(は益)	285	2,813
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,282	152
受取利息及び受取配当金	3,396	174
売上債権の増減額(は増加)	6,721	33,335
仕入債務の増減額(は減少)	13,157	9,032
その他	41,676	16,049
小計	14,006	25,309
利息及び配当金の受取額	3,396	174
法人税等の支払額	3,353	1,773
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,964	26,909
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,166	8,006
無形固定資産の取得による支出	1,149	1,681
長期前払費用の取得による支出	353	196
投資有価証券の売却による収入	533	-
その他	-	9,939
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,136	55
財務活動によるキャッシュ・フロー		
転換社債の発行による収入	-	120,000
株式の発行による収入	-	180,124
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	300,124
現金及び現金同等物に係る換算差額	924	4,071
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	30,025	269,198
現金及び現金同等物の期首残高	770,588	538,321
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 740,562	¹ 807,520

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第1四半期連結会計期間末 （平成21年9月30日）	前連結会計年度末 （平成21年6月30日）
1 有形固定資産の減価償却累計額は、305,320千円です。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、330,014千円です。

（四半期連結損益計算書関係）

前第1四半期連結累計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）								
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。								
<table border="0"> <tr> <td>給与手当</td> <td>282,587千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>40,301千円</td> </tr> </table>	給与手当	282,587千円	研究開発費	40,301千円	<table border="0"> <tr> <td>給与手当</td> <td>143,246千円</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td>71,497千円</td> </tr> </table>	給与手当	143,246千円	研究開発費	71,497千円
給与手当	282,587千円								
研究開発費	40,301千円								
給与手当	143,246千円								
研究開発費	71,497千円								

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第1四半期連結累計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）																
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係																
<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>429,289千円</td> </tr> <tr> <td>容易に換金可能であり僅少なりリスク しか負わない短期投資（有価証券）</td> <td>311,832千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>559千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>740,562千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	429,289千円	容易に換金可能であり僅少なりリスク しか負わない短期投資（有価証券）	311,832千円	預入期間が3か月を超える定期預金	559千円	現金及び現金同等物	<u>740,562千円</u>	<table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>965,275千円</td> </tr> <tr> <td>容易に換金可能であり僅少なりリスク しか負わない短期投資（有価証券）</td> <td>142,244千円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>300,000千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>807,520千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	965,275千円	容易に換金可能であり僅少なりリスク しか負わない短期投資（有価証券）	142,244千円	預入期間が3か月を超える定期預金	300,000千円	現金及び現金同等物	<u>807,520千円</u>
現金及び預金勘定	429,289千円																
容易に換金可能であり僅少なりリスク しか負わない短期投資（有価証券）	311,832千円																
預入期間が3か月を超える定期預金	559千円																
現金及び現金同等物	<u>740,562千円</u>																
現金及び預金勘定	965,275千円																
容易に換金可能であり僅少なりリスク しか負わない短期投資（有価証券）	142,244千円																
預入期間が3か月を超える定期預金	300,000千円																
現金及び現金同等物	<u>807,520千円</u>																

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 136,567株

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 4,601千円

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年7月3日付で、池田修、宮永浩明、藤本秀一の3名から第三者割当増資の払込みを受けました。また、平成21年9月15日付で転換社債型新株予約権付社債の権利行使がなされました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が150,062千円、資本準備金が150,062千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が4,006,213千円、資本準備金が3,564,413千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループはソフトウェア関連事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業であります。したがって、開示対象となるセグメントがありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年7月1日 平成20年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	29,693	497,577	-	2,502	529,773	-	529,773
(2) セグメント間の内部売上高	-	3,520	32,340	-	35,861	35,861	-
計	29,693	501,097	32,340	2,502	565,634	35,861	529,773
営業利益又は 営業損失()	58,052	10,788	864	12,271	58,671	13,668	72,340

当第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日 平成21年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	欧州 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	6,847	413,179	-	-	420,027	-	420,027
(2) セグメント間の内部売上高	-	212	25,739	-	25,951	25,951	-
計	6,847	413,392	25,739	-	445,979	25,951	420,027
営業利益又は 営業損失()	54,126	56,131	2,784	-	4,789	23,621	28,410

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国

欧州.....イギリス

アジア.....韓国

なお、韓国の拠点は平成20年12月をもって閉鎖されました。そのため、当第1四半期連結累計期間において、アジアのセグメントの活動はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	北米	欧州	その他	計
海外売上高（千円）	355,600	122,763	23,648	502,013
連結売上高（千円）	-	-	-	529,773
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	67.1	23.2	4.5	94.8

当第1四半期連結累計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	北米	欧州	その他	計
海外売上高（千円）	308,680	91,704	10,659	411,045
連結売上高（千円）	-	-	-	420,027
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	73.5	21.8	2.5	97.9

（注）1 国又は地域は、地理的の近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

北米.....米国、カナダ

欧州.....フランス、イギリス他

その他.....韓国、中国、台湾他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 4,345千円

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成21年9月17日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 102名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 6,554株
付与日	平成21年9月17日
権利確定条件	新株予約権が権利確定し行使可能となるためには、取締役会の定める特定のパフォーマンス算定期間についてのパフォーマンス基準を充足しなければならない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	パフォーマンス算定期間が平成21年7月1日から平成22年6月30日までの新株予約権(1,921個)について 自平成22年8月15日 至 平成27年8月14日 パフォーマンス算定期間が平成22年7月1日から平成23年6月30日までの新株予約権(4,633個)について 自平成23年8月15日 至 平成27年8月14日
権利行使価格	8,653円
付与日における公正な評価単価	パフォーマンス算定期間が平成21年7月1日から平成22年6月30日までの新株予約権(1,921個)について 3,904円 パフォーマンス算定期間が平成22年7月1日から平成23年6月30日までの新株予約権(4,633個)について 4,204円

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成21年 9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年 6月30日)	
1 株当たり純資産額	6,558.09円	1 株当たり純資産額	7,065.53円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 9月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額	1,010.61円	1 株当たり四半期純利益金額	139.78円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、前第 1 四半期連結累計期間は 1 株当たり四半期純損失が計上されているため、当第 1 四半期連結累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 . 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 7月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成21年 7月 1日 至 平成21年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	80,679	16,366
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	80,679	16,366
期中平均株式数 (株)	79,833	117,088

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っておりません。当第 1 四半期連結会計期間におけるリース取引残高は、前連結会計年度末に比して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

株式会社セラータムテクノロジー

取締役会 御中

隆盛監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠井 浩一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 芹沢 俊太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セラータムテクノロジーの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セラータムテクノロジー及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

（追記情報）

継続企業の前提に関する注記に記載のとおり、会社は重要な営業損失及び重要な経常損失を継続的に計上している状況にあり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月2日

株式会社セラーテムテクノロジー

取締役会 御中

パシフィック監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笠井 浩一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 平山 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セラーテムテクノロジーの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の当第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セラーテムテクノロジー及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月2日
【会社名】	株式会社セラータムテクノロジー
【英訳名】	Celartem Technology Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 修
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本石町3-1-2
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 池田 修は、当社の第15期第1四半期（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。